

(様式1)

令和5年度包括外部監査結果・意見等に対する是正措置
(令和6年度における対応状況)

道路事業に係る財務事務の執行について

番号	項目	監査の結果及び意見 (Pは令和5年度包括外部監査結果報告書のページ)	措置の内容
1	第3. 外部監査の結果及び意見 1 事業評価 (1) 費用便益分析の推計と実績 【意見】	(現状の問題点) 菅生スマートICの費用便益分析における事業費・交通量推計と実績を比較し、合理的説明が可能といえるか疑問である。 (解決の方向性) 概略設計において工事費見積り変動リスクを十分に考慮のうえ、費用便益分析上の事業費を推計する。また、費用便益分析に際して、必要に応じて感度分析を実施する。 (P7)	菅生スマートICは、令和5年3月25日から供用開始しており、令和5年は計画交通量に若干満たない利用台数となっていたが、令和6年は開通後の周知が図られ、利用台数も増加しており計画交通量を上回る実績となった。今後も、村田町等と連携しHPで周知を図るなど、利用促進に努めていく。 また、今後実施する同様の事業については、計画段階において正確な事業費の算出のため、関係機関等とよく協議調整し、現地調査、工法選定など十分精査の上、精度を向上させ、事業費の変動リスクを考慮した上で、費用便益分析に際し、必要に応じ感度分析を実施する。
2	第3. 外部監査の結果及び意見 1 事業評価 (2) 費用便益分析の精度 【意見】	(現状の問題点) 以下の点を考慮すると、(仮称)栗原ICの費用便益分析の精度が十分といえるか疑問である。 ・計画交通量はみやぎ県北高速幹線道路整備後の計画交通量を前提とした推計であり、みやぎ県北高速幹線道路の交通量調査結果と比較すると、計画交通量を下回っている整備区間が多いこと ・感度分析の影響要因のうち、事業費及び事業期間について、感度分析の変動幅と直近の状況の乖離が大きいこと (解決の方向性) 費用便益分析データの事後検証を行い、費用便益分析の精度向上を図る。 (p9)	令和5年度から今年度にかけて実施している費用便益分析調査において、(仮称)栗原IC周辺の現況再現において現況交通量と相関が高くなるよう繰り返し交通量推計を実施し、費用便益分析の精度向上を図った。
3	第3. 外部監査の結果及び意見 1 事業評価 (3) 事業効果の検証 【指摘】	(現状の問題点) 県が作成した社会資本整備総合交付金チェックシートにおいて「十分な事業効果が確認されている」と記載があるものの、当該社会資本整備計画の事前評価が未実施の事業箇所が検出された。 (解決の方向性) 事業主体が県以外であっても、全体事業費が多額の事業箇所については事業主体が実施した事前評価の根拠を確認のうえ、社会資本整備総合交付金チェックシートを作成する。 (P12)	全体事業費が多額の事業箇所については、市町村から事前評価の根拠の提出を求めた上で、社会資本整備総合交付金チェックシートを作成することとし、令和6年8月に担当者会議を開催し、市町村へ周知済みであり、これに基づき県において確認を行う。
4	第3. 外部監査の結果及び意見 2 個別施設計画 (1) 診断の判定区分 【指摘】	(現状の問題点) 宮城県橋梁個別施設計画において、1巡目点検に係る診断の判定区分等に記載誤りのある対象施設が検出された。 (解決の方向性) 個別施設計画上の記載誤りは適時に修正更新する。 (P16)	橋梁個別施設計画について、令和6年度当初に記載内容を確認し、修正更新済である。今後は、点検や補修など履歴記載時に、過去の分を含め再度確認する。
5	第3. 外部監査の結果及び意見 2 個別施設計画 (2) 補修目標の進捗状況 【意見】	(現状の問題点) 宮城県第3次橋梁長寿命化計画に掲げられている中期目標「令和10年度までに予防保全型の維持管理へ移行」(判定区分Ⅱ以上を保持する)の進捗遅延が懸念される。 (解決の方向性) 直近の点検、診断、修繕措置の状況を踏まえ、補修目標の達成状況や今後の見通しを検証のうえ、次期計画である宮城県第4次橋梁長寿命化計画(令和6年3月改定予定)の補修目標の設定に反映させる。 (P17)	令和6年4月に宮城県第4次橋梁長寿命化計画に改定し、2巡目点検と現時点での修繕状況を反映させた。

番号	項目	監査の結果及び意見 (Pは令和5年度包括外部監査結果報告書のページ)	措置の内容
6	第3. 外部監査の結果及び意見 2 個別施設計画 (3) 措置状況管理の 十分性 【指摘】	(現状の問題点) 現行の舗装管理データベースによる管理は舗装マネジメント計画に沿ったものとは認められず、措置状況の管理として不十分である。 (解決の方向性) 道路舗装は橋梁やトンネル等の他施設と比較すると損傷の進行速度が早く、路面性状は年々低下する点を考慮し、舗装マネジメント計画に沿った舗装管理データベースの管理に移行する。 (P19)	令和6年度に新技術を活用した路面性状調査を実施しており、調査結果を反映させた舗装管理データベースの基礎資料を整理し、その結果を踏まえ、令和7年3月に舗装マネジメント計画の改訂を行った。
7	第3. 外部監査の結果及び意見 2 個別施設計画 (4) PDCA管理の 十分性 【意見】	(現状の問題点) 以下の点を考慮すると、個別施設計画における評価や改善が十分に行われているといえるか疑問である。 ・舗装マネジメント計画については、個別施設計画の改定が適時になされておらず、改善計画が不明確であること ・宮城県第3次橋梁長寿命化計画における見積補修費が改定前比で75%増になっているが、その主要因が不明確であること (解決の方向性) 個別施設計画の適時更新と内容の充実化を図る。 (P21)	・舗装マネジメント計画については、令和7年3月に計画の改訂を行い、内容の充実化を図った。 ・令和6年4月に第4次橋梁長寿命化計画を改定したが、改定にあたっては、第3次橋梁長寿命化計画での、補修費用の計画と実績を比較し、人件費や資機材の上昇による増額を確認したことから、第4次橋梁長寿命化計画では、これらの実績を踏まえて改定している。
8	第3. 外部監査の結果及び意見 3 契約 (1) 道路照明灯台帳と電力契約の整合性 【意見】	(現状の問題点) 道路照明灯に係る電力契約の点検結果の記録が保管されていないため、現存しない道路照明灯に係る電力料支出が生じている懸念はないといえるか疑問である。 (解決の方向性) 現存しない道路照明灯に係る電力料支出がないことを確認できるよう、道路照明灯台帳と電力契約の整合性に関する点検結果記録を保管する。 (P23)	道路照明灯台帳と電力契約の整合性に関する点検を実施中であり、各土木事務所において、東北電力の契約一覧との確認作業を行っている状況。確認後、その点検記録を保存することとしている。
9	第3. 外部監査の結果及び意見 3 契約 (2) 1 者入札 【意見】	(現状の問題点) 委託契約の一般競争入札において1者入札が散見される。毎年、1者入札が継続している事案も見受けられるため、入札参加資格条件としてあえて地域要件を設定する必要があるといえるか疑問である。 (解決の方向性) 入札の結果、1者入札となった場合は地域要件や地域維持型契約方式（複数年契約、一括発注、共同受注）の拡大を検討し、入札の競争性を確保する。 (P24)	現在、地域維持型契約方式について試行しており、今後、入札結果等を検証することとしている。
10	第3. 外部監査の結果及び意見 4 公有財産管理 (1) 関連台帳間の記録の整合性 【指摘】	(現状の問題点) 固定資産台帳と道路台帳の道路延長の差異内容が不明である。関連台帳の記録の正確性が確保されているといえるか疑問である。 (解決の方向性) 関連台帳間の記録の照合を定期的に行い、台帳間の差異内容を適時に把握することにより、台帳記録の正確性を検証する。 (P29)	道路の現況は道路台帳により把握することが可能であり、年度末の状況を集計していることから、固定資産台帳の正確性を確保すべく、道路台帳との照合作業を年度毎に行う。